

令和元年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月6日提出〕

宮城県登米市

議案第95号

令和元年度登米市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度登米市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設改良事業	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
ウ 配給水施設整備事業	1,310,105千円	11,094千円	1,321,199千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第8款	水道事業収益	2,599,049千円	588千円	2,599,637千円
第1項	営業収益	2,258,690千円	0千円	2,258,690千円
第2項	営業外収益	340,220千円	588千円	340,808千円
第3項	特別利益	139千円	0千円	139千円
		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第9款	水道事業費用	2,696,883千円	△8,551千円	2,688,332千円
第1項	営業費用	2,470,287千円	△8,551千円	2,461,736千円
第2項	営業外費用	199,969千円	0千円	199,969千円
第3項	特別損失	6,627千円	0千円	6,627千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,348,282千円は、過年度分損益勘定留保資金1,244,848千円」を「不足する額1,359,376千円は、過年度分損益勘定留保資金1,255,942千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第11款	資本的支出	2,489,113千円	11,094千円	2,500,207千円
第1項	建設改良費	1,486,240千円	11,094千円	1,497,334千円
第2項	企業債償還金	702,873千円	0千円	702,873千円
第3項	長期貸付金	300,000千円	0千円	300,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
石越地区給水区域変更に係る資産購入費	令和2年度	31,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	238,610 千円	△ 8,457 千円	230,153 千円

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣